

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

お寄せいただいたご寄付をもとに

県内の福祉や子どもたちのため、県内外の災害被災者のため、また一部は海外の紛争や災害で苦しむ人々のためなど、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ために幅広く活用されます。

ご協力方法について

■金融機関へのお振込み

受領証を希望される場合は、通信欄に記入いただくか日赤山口県支部までお電話ください。

- ① ゆうちょ銀行 01590-3-4076
- ② 山口銀行山口支店 (普通) 0100606
- ③ 西京銀行山口支店 (普通) 2075763

振込先 日本赤十字社 山口県支部

会員登録および表彰を希望される方は、恐れ入りますが、日赤山口県支部までお電話ください。

■クレジットカードから

日赤本社の専用ページからお申し込みいただけます。

<https://donate.jrc.or.jp/>

携帯・スマートフォンからも可能です。



■自動引き落とし(口座振替)

毎月/年1回など、ご希望の頻度と額で定期的にご寄付いただけます。申込用紙をお送りしますので日赤山口県支部までお電話ください。

■現金による受付

あなたのまちの赤十字窓口、または日赤山口県支部へ

ご存知ですか?

遺贈相続財産でのご協力

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出を多くいただいております。日赤では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言による寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。詳しくは、ホームページからパンフレットをダウンロードいただくか、日赤山口県支部までお問い合わせください。

ご案内パンフレットはこちら
<https://www.jrc.or.jp/contribute/pdf/izosouzoku.pdf>



■その他のご寄付

内祝いや香典返しなどを社会貢献に役立ててみませんか?

香典返しのお礼状をサービスで印刷いたします。お電話でご相談ください。



税制優遇について

個人 …… 所得税および個人住民税の控除の対象 (所得税法第78条第2項第3号地方税法第37条の2 地方税法第314条の7)

相続または遺贈 …… 相続税の非課税 (租税特別措置法第70条)

詳しくは、お近くの税理士事務所等にお問い合わせください。法人税の優遇もあります。詳しくは日赤山口県支部までお問い合わせください。

表彰について

ご寄付の金額に応じた表彰制度があります。

※義援金は「国又は地方公共団体に対する寄付金」となるため赤十字表彰の対象にはなりません。

日赤山口県支部では、毎年2月に、金色有功章以上の受章者を対象に表彰式典を開催し、支部長(村岡副政知事)から直接表彰をさせていただきます。

東日本大震災から10年

東日本大震災10年プロジェクト～語り部 LIVE～

東日本大震災から10年を節目に、災害の風化防止や被災体験を未来の災害からいのちを守る行動につなげることを目的に、宮城県とインターネットで接続し、「オンライン語り部 LIVE」を開催しました。



語り部の方の話を聞く川西中学校 JRC メンバー



石巻市立大川小学校からの LIVE 配信

県内企業・団体の皆さまへ



一次的なご寄付も随時受け付けています!!



株式会社エイム
防災・減災事業に対し、
100万円のご寄付



株式会社エコル
ペットボトルキャップのリサイクル
収益全額を毎年ご寄付

県内で活躍する赤十字ボランティア

山口県内では、約8,600人の赤十字ボランティアが様々な分野で活動しています。今号では、救急法の指導員として活躍中の村上登松さんにインタビューしました!



村上登松さん(70歳)
指導員歴：50年

- Q1 救急法受講のキッカケについて
仕事の余暇を利用して、講習会を受講しました。
- Q2 指導員として長年活動している理由
青年時代の人間性を養ってくれたのは、赤十字に関わる人が多かった為、赤十字への恩返しと思って活動しています。
- Q3 日常生活で救急法が役立つ場面について
実際に事故に直面した時、一歩前に出ていく勇気を持つことができたが、受講した当初は、応急対応の半分もできなかった。救急車が現場に到着するまでの時間が長く感じることも多く、自分自身を信じて、冷静に対応できるよう心掛けています。



読者の方々へメッセージ

傷病者や急病人に遭遇した時、知識と技術と勇気が加わることで救える命があります。まずは、第一歩を踏み出して下さい。今後も救急法の知識と技術を県民の皆さんに普及していきたいと思っております!

次号も県内で活躍する赤十字ボランティアをご紹介します。お楽しみに!

講習会や寄付のお問い合わせは

日本赤十字社山口県支部 TEL 083-922-0102

ホームページ：<https://www.jrc.or.jp/chapter/yamaguchi/>

Facebook：<https://www.facebook.com/jrcyamaguchi>

HP



facebook



人間を救うのは人間だ。

赤十字 2021 秋号 やまぐち

Japanese Red Cross Yamaguchi Chapter

助ける救うを



自宅からできる支援があります

令和3年7月大雨災害における日赤救護班の対応

災害時の医療救護活動、避難所で配布する救護物資の配備等、
全ての事業は県民の皆さまからの寄付金を財源にしています。

令和2年度 日本赤十字社山口県支部 決算報告 (単位:円)

皆様からの活動資金をもとに、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けています。

- ④ 社資収入 …… 241,247,214
- ⑤ 補助金及び交付金収入 …… 10,637,000
- ⑥ 繰入金収入 …… 60,800,000
- ⑦ 資産収入 …… 342,000
- ⑧ 雑収入 …… 9,452,829
- ⑨ 前年度繰越金 …… 37,498,371

- ⑩ 災害救護 …… 33,148,787
- ⑪ いのちと健康を守る講習普及 …… 7,006,654
- ⑫ 赤十字ボランティアの育成・活動促進 …… 7,315,753
- ⑬ 未来につなぐ青少年赤十字活動 …… 6,926,767
- ⑭ 国際活動、赤十字の全国的事業 …… 36,722,473
- ⑮ 市町の赤十字事業 …… 35,433,266
- ⑯ 赤十字思想の普及等 …… 47,437,507
- ⑰ 支部の運営費 …… 31,538,379
- ⑱ 災害等基金積立 …… 116,005,040
- ⑲ 翌年度繰越 …… 38,442,788



※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別会計となっており、この予算には含まれていません。

災害時のあの人を救うのは、今のあなたかもしれない。

日本赤十字社は、世界 192 か国にある赤十字社の1つです。
日本赤十字社法という法律に基づく認可法人であり、独立した民間の団体です。赤十字活動は、公平・中立に行うため、国や県・市町からの補助金を受けず、県民の皆さまからのご寄付を財源に実施しています。

災害救護

1 救護訓練

赤十字では、救護班要員の任命を行い、今後の発生が予想される水害や地震等の大規模災害に際して、迅速かつ的確に対応できるよう、また感染症流行期でも適切に救護活動ができるよう資機材の整備や訓練を重ねています。



災害救護テントの整備



災害救護演習

県や消防などと連携した救護訓練の実施

2 防災・減災学習

災害からいのちを守るための知識普及・啓発のため、自治会や学校・企業からの依頼を受けて、赤十字ボランティアとともに講習会を実施しています。
県内の幼稚園・保育園に日赤が作成した防災教材を提供し、活用が進んでいます。



園内にある危険箇所を探し合う園児

3 義援金の受付状況 (山口県内)

日赤では、被災された方々を支援するため、義援金を受け付けております。皆さまからお寄せいただきました義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会を通じ、全額を被災された方々にお届けしています。



熱海市伊豆山土石流現場 (令和3年7月)

令和3年7月大雨災害義援金
330,207 円
(令和3年8月31日現在)

令和2年7月豪雨災害義援金
18,205,564 円
(令和3年8月31日現在)

ほか国内災害義援金、海外救援金を受け付けています。最新情報は、日赤山口県支部ホームページをご覧ください。

いのちと健康を守る講習会の開催

コロナ禍でも、大切ないのちと健康を守るための知識・技術を広めていく必要があります。講習会に安心して参加していただけるよう、感染予防対策を徹底しながら実施しています。



コロナ禍での講習開催・参加条件

- 3つの密(密閉・密集・密接)の防止を図ります。
- マスクの着用や手指消毒を徹底します。
- 消毒済みの機材を使用します。
- 受講者や指導員の健康状態を確認した上で行います。

令和3年度の講習会実績状況 (山口県内)

救急法等講習 **192回**
(令和3年8月31日時点) **5,715人**

令和3年度の講習予定

※詳細は日赤山口県支部までお問い合わせください。

救急法基礎講習会

- 内容** 心肺蘇生、AEDの使い方
喉に異物を詰まらせた際の対処法 など
- 会場** ・宇部市総合福祉会館
令和3年11月6日(土) 9:30～15:30
・周南市徳山保健センター
令和4年1月15日(土) 9:30～15:30
・サンフレッシュ山口
令和4年2月19日(土) 9:30～15:30

初! 夜間講習会

- お仕事や学校等で日中、講習を受講できなかった方にオススメです!
- 日時** 令和3年12月3日(金)、10日(金)、17日(金)
いずれも 18:00～19:30
- 会場** 日赤山口県支部会議室

お申込みについて

日赤山口県支部ホームページの申込フォームまたはお電話で受け付けています。
<https://www.jrc.or.jp/chapter/yamaguchi/study/join/>



※日時や会場は、変更になる場合があります。

未来につなぐ青少年赤十字

リーダー養成研修会 (小学生・高校生対象)(7月・8月)

コロナの影響で毎年、夏休みに開催していた宿泊型リーダー養成研修会をオンラインに変更して実施しました。県内の小学生32名、高校生13名の児童・生徒らが参加。
慣れないオンライン上でどのようにコミュニケーションをとるか、日ごろのの違いに気付き、児童・生徒一人一人が主体的に研修会に参加しました。

※中学生対象は、大雨のため延期



クイズに挑戦する
山口市立湯田小学校 5、6年生



ワークショップに取り組む
華陵高等学校 JRC 部



学校同士をオンラインで繋ぎ、
研修会を実施

地域でのボランティア活動

市役所の周辺などを清掃。参加した生徒は、「地域に貢献することができて嬉しかった。またぜひ活動したい」と感想を述べました。県内のJRC加盟校でボランティア活動に取り組んでいます。



聖光高等学校 JRC 部による
清掃活動

赤十字ボランティア

県内の新型コロナウイルス感染拡大の影響で普段通りの活動が難しい状況ですが、ボランティア同士、知恵を出し合い、工夫しながら地域の清掃活動や炊き出し訓練など、社会や地域ニーズに寄り添った活動を継続しています。山口県内では、約8,600人の赤十字ボランティアが活躍中です。



萩市福栄赤十字奉仕団による地域の清掃活動



山口市小郡赤十字奉仕団による炊き出し訓練



学生赤十字奉仕団による託児ボランティア

他団体と連携したボランティア活動

災害発生時に、「アレルギーの子どもを抱える家庭に寄り添い、安心して避難できる仕組みを考えたい。」との思いから、市民団体や行政、他のボランティア団体などと赤十字が共同で、7月から研修会を重ねています。10月には、アレルギーや感染症に配慮し、炊き出しを実施予定です。今後も関係機関と連携・協働した活動を進めていきます。



アレルギーに配慮した
炊き出しメニューの立案・発表

赤十字への寄付にご協力ください。

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
 - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
 - ・ご依頼者様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

(個人)

この領収証記載の金額は所得税法第78条第2項第3号に規定する特定寄付金に、また地方税法第37条の2、地方税法第314条の7、地方税法施行令第7条の17に規定する個人住民税控除の対象となります。

(法人)

この領収証記載の金額は法人税法第37条第4項の規定に基づく寄付金に該当します。

この場所には、何も記載しないでください。